2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の間までに
東京科学大学(旧東京医科歯科大学)にて法医解剖が実施されたご遺族の方へ

研究への協力のお願い

「課題名：異状死体腐敗所見解析による死後経過時間推定モデルの開発　」
にご協力いただく方への説明書

（１）研究の概要について

課題番号：　第 I2026-107 番

研究期間：　研究実施許可日から西暦 2026 年 12 月 31 日

研究責任者：東京科学大学大学院医歯学総合研究科法医学分野・教授・鵜沼香奈

＊本研究は、医学系倫理審査委員会の承認と研究機関の長の許可を得ております。この研究は、厚生労働省と文部科学省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り、倫理委員会の承認のうえ実施されます。

＜研究の概略＞

お亡くなりになった日時を正確に判断することは、死因を明らかにするうえでとても大切な要素のひとつです。本邦では、高齢化や単身世帯の増加を背景として亡くなる前後の状況が不明なまま、発見までに時間が経っている事例が増えており、死亡日時の推定が困難となるケースが増えています。このような課題は日本だけに留まらず、海外においてはビッグデータを用いた機械学習により、死後経過時間を推定する試みが行われていますが、まだ本邦では同様の手法は十分に検討されていません。この研究では、当施設で実施した解剖に関連するデータを解析し、死後経過時間の推定精度向上を目的とした推定モデルの開発を目的としています。将来的には、死亡日時の推定を補助する実用的なツールとして広く国内外で活用されることが期待されます。

（２）研究の意義・目的について

＜研究の意義・目的＞

死亡日時を推定するうえで、死斑、死後硬直、角膜混濁、直腸温などの早期死体現象により、ある程度の精度で死後経過時間を推定することが可能です。しかし、時間経過とともに腐敗をはじめとする死後変化の進行により、これらの所見は正確な判断がむずかしくなります。死後変化の進み方は、気温、湿度、着衣、死体の置かれた環境、体格、基礎疾患、薬物使用の有無など多くの因子に影響されます。この研究では、過去のデータを体系的に解析し、それらの中から死後変化に影響を与える要因を抽出し、それらの規則性を明らかにすることで死後経過時間の推定精度向上を目指します。

（３）研究の方法について

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までに、当施設で実施した解剖事例 100 症例を研究対象として、時間や場所に関するデータ、ご遺体の年齢・性別・体格などの基本的なデータ、死因や基礎疾患などの病気に関するデータ、ご遺体の保存状況に関するデータなどの試料・情報を、株式会社バイオセラピーメディカルが総合的に解析し、死後経過時間推定モデルの開発を行います。これらの研究試料・情報等は、個人の特定につながる要素を完全に削除し匿名化した上で解析を実施します。

【試料・情報の利用及び提供を開始する予定日】

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日：　20　年　月　日
提供開始予定日：　20　年　月　日

（４）試料・情報等の保管・廃棄と、他の研究への利用について
研究の試料・情報等は、厳重に保管し、10 年を経過した後に復元できないように処分します。

（５）予測される結果（利益・不利益）について
この研究結果が、研究対象者の鑑定内容に不利な影響を及ぼすことはありません。また、研究への参加に同意されない場合においてもご遺族に不利益が生じることはありません。また、研究への参加による謝礼や直接的な利益は発生しませんが、この研究から得られる成果は、将来的な日本の死因究明制度の向上に寄与し、広く社会へと還元されることが期待されます。

（６）研究協力の任意性と撤回の自由について
この研究で扱う情報・資料は、法医解剖（刑事訴訟法もしくは死因・身元調査法に基づき実施される解剖）により得られたものであるため、代諾者（遺族等）を含む関係者へ個別に接触し、研究への参加の同意書を取得することは制度・法律上の制約により困難です。この研究への参加をご希望されないご遺族におかれましては、（１２）研究に係るご相談・問い合わせ等の連絡先もしくは、東京科学大学法医学分野のホームページ上に記載されているお問合せ先に、ご連絡ください。お申し出の受領後、すみやかに故人を解析対象から除外します。

（７）個人情報の保護・取り扱いについて
この研究では、必要な情報に匿名化を施したうえで解析を進めます。研究の実施にあたっては、個人が特定されることのないよう最大限配慮するとともに、情報全体の管理は当教室の責任者が厳重に行います。

（８）研究に関する情報公開について
この研究から有用な知見を得られた場合、国内外の学会および学術誌にその成果を公表する可能性があります。その際にも、改めて個人が特定されることがないよう最大限に配慮します。

（９）研究によって得られた結果のお知らせ
ご遺族に対して個別に研究結果をお知らせすることはありませんが、上記「（８）研究に関する情報公開について」に記載のとおり、研究成果を広く世間に公表する可能性があります。

（１０）経済的な負担および謝礼について
この研究は、過去に得られたデータを用いるので、ご遺族に新たな費用の負担を求めることはありません。また、研究への参加による謝礼や直接的な利益は発生しませんが、この研究から得られる成果は、将来的な日本の死因究明制度の向上に寄与し、広く社会へと還元されることで大きな利益をもたらすことが期待されます。

（１１）研究資金および利益相反について

この研究は、共同研究を実施する株式会社バイオセラピーメディカルから共同研究費の提供を受けて実施します。本研究の実施にあたって、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか、また研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問を第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

（１２）研究に係るご相談・問い合わせ等の連絡先：

＜問い合わせ先＞

東京科学大学　大学院医歯学総合研究科　法医学分野　教授　鵜沼香奈
住所：113-8519　東京都文京区湯島1－5－45
電話：03-5803-5199（対応可能時間帯：平日 9:00～17:00）
FAX：03-5803-0128

＜苦情窓口＞

東京科学大学研究推進部 研究基盤推進課 生命倫理グループ
電話：03-5803-4547（対応可能時間帯：平日 9:00～17:00）

※他の研究参加者の個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、 研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、上記の研究者連絡先までお問い合わせください。